



2023年10月30日

各位

会社名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩田浩幸
コード番号 4997 東証プライム
問合せ先 管理本部総務・法務部長 吉岡正樹
電話番号 0570-09-1177

チリ現地法人設立に関するお知らせ

当社は、チリ共和国（以下「チリ」）サンチアゴ市に現地法人を設立し、営業を開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 設立の目的

当社は、かねてよりチリの業務提携先を通じて、同国へ当社農薬製品を展開してまいりましたが、今後同国における当社の事業活動を強化・拡大し、さらなる市場深耕を図ることを目的として、この度現地法人を設立いたしました。

当社は今回の現地法人設立により、現地販社との関係強化を図り、当社農薬製品の販売・普及・開発支援活動を加速させ、同国の現場ニーズに適った農薬製品を継続して提供し、今後とも同国の農産物の品質向上と安定的な生産に貢献してまいります。

2. 現地法人の概要

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| (1) 名称 | Nichino Chile Sociedades por Acciones |
| (2) 所在地 | Santiago, Chile |
| (3) 代表 | Juanpablo Salvatierra |
| (4) 事業内容 | 農薬の販売・普及・開発支援、登録の取得・維持・管理 |
| (5) 設立 | 2023年10月 |
| (6) 資本金 | 50万USD |
| (7) 出資比率 | 日本農薬株式会社 100% |
| (8) 営業開始 | 2024年1月1日 |

3. 業績に与える影響

本件による当社連結業績への影響は軽微であります。

以上